

## 大阪女学院法人事務部 2009年度事業計画

### VIII. **管理運営**

#### 1. 学校法人管理運営体制の構築

- (1) 新寄附行為に則り、理事会、評議員会を組織し、業務担当理事制による日常運営管理を行う。
- (2) 理事会と学院運営会議（学内理事会）の役割機能と責任を明確にし、迅速な判断による効率的な運営管理を行う。
- (3) 理事会の下に設置する学院運営会議（学内理事会）は、管理運営に関する情報集約機能を担い、これを核とした会議体を設定する。
- (4) 監事・監査制度を研究し、内部監査制度と運営組織の検討と関連規程を研究する。
- (5) 役員報酬に関する制度を研究、設定する。

#### 2. 125周年記念事業の推進

125周年を契機に、大阪女学院の使命と将来展望の確認に向けて、次の事業を展開する。

- ・ 学院ミッションステートメントの制定
- ・ 記念誌の編纂と発行
- ・ 記念式典の開催（10月8日 国際会議場）
- ・ 記念募金の継続展開及び募金プロジェクト（施設・設備の整備）の推進

#### 3. 施設・設備の整備計画と管理

- (1) 施設設備検討委員会を設置し、学院施設・設備の整備に関する3ヶ年計画を策定し、キャンパスマスタープランの検討を行う。
- (2) 耐震改修工事第1期として、大学校舎の改修に着手し、第2期として体育館と図書館の改修を計画する。
- (3) 学術センター建設委員会を再編成し、建設計画策定、施工を推進する。

#### 4. 危機管理体制の構築

- (1) 地震、暴風雨、落雷、火災等の災害発生時の対応策をマニュアルとして整備し、初動対応として、緊急連絡システムの構築と備品整備を行う。
- (2) 感染症（はしか、インフルエンザ）の予防対応と発生時の対応策を整備する。特に新型インフルエンザの大流行時の対応策を整える。
- (3) 大規模な災害、感染症の大流行に備えて、食品及び用品の備蓄を行う。
- (4) 不審者侵入の防止の徹底に向けて、通用門管理の電子化の検討を行う。
- (5) 学院の安全を確保し、安全管理の徹底と安全教育の展開を行うため、安全管理責任者、安全管理担当者、安全管理委員会を設置する。

## 5. 地球温暖化防止策の具体化

環境委員会を設置し、環境教育展開方法と地球温暖化防止策を研究し、実践につなげる。

## 6. 管理運営を支えるシステムの整備

- (1) 経理会計システムの新構築による稼働を開始し、納付金管理システム導入の検討を行う。
- (2) 労働者台帳の作成、出退勤管理システムの構築を図る労務管理システムの研究を行う。
- (3) 情報システム構築委員会を設置し、学院の情報共有するシステムの構築の研究を行う。

## Ⅸ. 財務

### 1. 財政改革への取組み

- (1) 財務改革委員会を設置し、財務に関する分析と将来予測、財政3カ年計画を策定し、健全な運営モデルを構築する。特に、補助金の減収に対応する人件費、管理費の削減を検討、実施する。
- (2) 専任教職員に財務運営情報を伝達し、共通認識を深める。
- (3) 事業計画に則った適正な予算編成、執行、管理を行う。

## X. 改革・改善

### 1. 人事制度の見直し

- (1) 人事制度委員会を設置し、専任教職員の昇進・昇級制度と職種間異動制度の設定、契約教職員制度の弾力化に関する検討を行う。
- (2) 専任教職員の評価制度、研修養成制度を設定し、OJTの推進と共に、次代のリーダーシップの養成に努める。
- (3) 評価制度に関連する給与制度に関する検討を行う。

### 2. 労務管理の見直し

- (1) 労働安全衛生委員会により、健全な労務管理、働きやすい労働環境の創出を研究する。
- (2) 一週6日間の授業設定による教育研究活動を支えるために、柔軟性を有する労働時間制度、休日制度を導入する。